

北海道強靱化計画(概要)

- 北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく地域計画として、2015年3月に「北海道強靱化計画」を策定。
- 現行計画は今年度が推進期間(概ね5年間)の最終年度。国では昨年12月に「国土強靱化基本計画」を見直し。

<計画の概要>

・ 3つの目標

①大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る

②北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する

③北海道の持続的成長を促進する

・ 3つの目標実現のため、21のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定し、そのリスクを回避するための123の施策を展開

1 北海道を取り巻く状況

■自然災害の頻発・激甚化

<p><道内></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2018年9月胆振東部地震 ○2016年8～9月大雨等 <p><道外></p> <ul style="list-style-type: none"> ○2019年10月台風19号 ○2019年9月台風15号 ○2018年7月豪雨 ○2016年4月熊本地震 	<ul style="list-style-type: none"> : これまで経験のない最大震度7 : 道内全域停電(ブラックアウト)の発生 : 統計開始以来初めて3つの台風が連続上陸 : 東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨 : 関東地方南部を中心に記録的な暴風 : 西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨 : 震度7の地震が同一地域で連続して発生 	<p>} これまでの教訓、経験を超える事象が発生</p> <p>} 全国で自然災害が頻発・激甚化</p>
---	---	--

2 改定の目的

■北海道自らの更なる強靱化が必要

- ⇒ これまでの教訓、経験を超える自然災害が発生する中、道民の生命・財産と社会経済システムを守る強靱化の取組の一層の推進が必要。
- ⇒ 本道の強靱化には、国・道・市町村・民間がそれぞれの役割を担い、互いに連携して取り組む必要があり、特に市町村との連携が重要。

■国全体の強靱化に貢献する重要性の高まり

- ⇒ 全国で自然災害が頻発・激甚化する中、北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献することが一層重要。

3つの目標の継承

- これまでの取組の点検結果や近年の自然災害から得られた知見、国の基本計画の見直し内容を踏まえ、道と市町村などの関係機関との連携をより深めながら、官民が一体となって、北海道自らの強靱化に取り組むとともに、大規模自然災害に備えた北海道の強みを活かしたバックアップ機能が十分に発揮されるよう、本計画を改定し、本道における強靱化施策の一層の充実・強化を図る。

3 改定のポイント

■ リスクシナリオの見直し

○ 国のリスクシナリオの改訂や現行計画策定後に発生した自然災害から得られた知見を踏まえ、新たに次のリスクを追加。

区分	国のリスクシナリオを踏まえた見直し	現行計画策定後に発生した自然災害の教訓を踏まえた見直し
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集の遅れによる救助・支援の遅れ ・被災地での健康管理機能の麻痺 ・地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的又は広範囲にわたる停電によるエネルギー等の供給停止やサプライチェーンの寸断による企業活動等の停滞

■ リスク回避に向けた脆弱性評価の実施

○ 見直し後のリスクシナリオごとに関連する現行施策や指標の進捗状況を分析・評価。

【脆弱性評価のポイント】

- ⇒ 「最悪の事態」の回避に向けた**現行施策の進捗状況や課題等**。
- ⇒ **胆振東部地震災害や2016年大雨災害の検証結果への対応状況、更には2019年台風19号からの教訓の反映**。



【北海道の強みの検証】

- ⇒ 地理的な優位性
- ⇒ 利用度の高い土地と都市機能
- ⇒ 高い食料供給力・エネルギーポテンシャル

評価結果

本道における強靱化施策の充実・強化のため

- I 近年の災害からの教訓への対応**
- II 社会情勢の変化等への対応**
- III 実効性を高めるための取組**

が必要

■ 強靱化施策の充実・強化(主なもの)

I 近年の災害からの教訓への対応

- ▶ **住宅・建築物等の耐震化**
 - ・住宅のほか多くの住民・観光客等が利用する公共施設や観光施設・文化財等の耐震化
- ▶ **自助・共助の最大限の発揮**
 - ・住民が主体となった避難所運営に向けた支援
 - ・厳冬期を想定した避難訓練や防災教育
- ▶ **ソフト・ハードが一体となった治水対策**
 - ・ハザードマップや水害対応タイムラインの作成・活用
 - ・近年の大雨災害等を勘案した重点的な整備

- ▶ **被災者や要援護者への配慮**
 - ・保健医療福祉活動チームの派遣
 - ・段ボールベッドやトイレ環境の整備
- ▶ **電力基盤の強化と電源の多様化・分散化**
 - ・北本連系設備の更なる増強
 - ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ▶ **行政職員の応援・受援体制の強化**
 - ・災害派遣経験のある職員リストの活用
 - ・受入れる応援職員が担う業務の選定

II 社会情勢の変化等への対応

- ▶ **外国人観光客へのきめ細かな対応**
 - ・多言語化の促進
 - ・観光客緊急サポートステーション開設
- ▶ **ICTを活用した災害情報の発信・共有**
 - ・SNS等を利用した情報発信
 - ・リアルタイムハザードマップの共有
- ▶ **人材の育成・確保**
 - ・企業の本道移転に向けた人材確保の支援
 - ・地域コミュニティの活性化、集落対策

III 実効性を高めるための取組

- ▶ **市町村の国土強靱化地域計画の策定促進**
- ▶ **「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の必要な予算の確保**

21のリスク回避のため、140施策を展開（現行123施策）・関連する施策を3分野にグループ化、効果的に連携し施策を推進

北海道強靱化計画(改定原案)の構成

※赤字は改定・追加箇所

I はじめに

- 1 計画改定の趣旨**
⇒ これまでの取組の点検結果や近年の自然災害から得られた知見、基本計画の見直し内容を踏まえ、計画を改定し、強靱化施策の一層の充実・強化を図る
- 2 計画の位置付け**
⇒ 国土強靱化基本法に基づく地域計画であり、北海道防災対策基本条例に基づく推進計画としても位置付け

II 北海道強靱化の基本的考え方

- 1 国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方**
⇒ 北海道強靱化を進める前提として、国全体で取り組むべき「国土強靱化政策のあり方」について、東京圏への一極集中が加速する中、その是正に向けて、地方創生の取組と連携しながら、国土強靱化の取組としても積極的に進めるべきであることを改めて提起
⇒ 地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築の必要性を改めて提起
- 2 国土強靱化に向けた北海道の役割**
⇒ 地理的優位性や高い食料供給力など北海道がもつ強みを活かし、引き続き国全体の強靱化に対して大きな役割を果たしていく
- 3 北海道強靱化の必要性と目標**
⇒ 頻発、激甚化する最近の災害からの教訓も踏まえ、「強靱な北海道づくり」を進める必要があり、現行の3つの目標を継承
- 4 本計画の対象とするリスク**
⇒ 地震、津波、火山噴火、豪雨、暴風雪など計画の対象とするリスクを提示
- 5 北海道強靱化を進める上での留意事項**
⇒ 北海道の特性を踏まえた取組として、厳冬期における災害発生も想定した災害対応力の強化や取り巻く社会状況への対応を推進
⇒ 連携・ネットワークを重視した取組として、防災教育等を通じた人材育成や地域間の応援・受援体制の構築を推進

III 脆弱性評価

⇒ 北海道強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、北海道における大規模自然災害に対する脆弱性の評価を実施

⇒ 大規模自然災害全般を対象としたリスクシナリオとして、国のリスクシナリオの改訂や計画策定後に発生した自然災害から得られた知見を踏まえ、21の「起きてはならない最悪の事態」を改めて設定し、事態回避に向けた現行施策の対応力について評価

⇒ 結果を踏まえ、強靱化施策の充実・強化のための必要な対応を取りまとめ

IV 北海道強靱化のための施策プログラム

- 1 施策プログラム策定の考え方**
⇒ 改めて設定した21のリスクシナリオごとに事態回避のために取り組むべき施策
- 2 施策推進の指標となる目標値の設定**
⇒ 施策の進捗や実績を的確に把握するため、関連する数値目標を改めて設定
- 3 推進事業**
⇒ 施策に関連する具体的な事業(推進事業)を掲載
- 4 施策プログラム一覧**
- 5 効果的・効率的な施策展開のための体系付け**
⇒ 強靱化施策の効果的な効率的な展開のため、63の施策項目を3分野に体系化
⇒ 個別施策の推進は、進捗状況や平時での効用発揮の観点等を踏まえ、毎年度、推進方策を策定し、機動的に対応

V 地域における施策展開の方向性

- 1 地域の実情や特性に応じた施策展開**
⇒ 「施策プログラム」の地域展開に当たっての、道内6地域ごとに特徴的な自然災害リスク等、当該地域において留意すべき施策推進の方向性
※検討中、改定案で提示
- 2 地域間連携による施策展開**
⇒ 大規模災害時における広域避難や全道域での物資調達など、市町村や振興局地域の枠を越えた地域間連携による施策展開の方向性
※検討中、改定案で提示

VI 計画の推進管理

⇒ 計画の推進期間(概ね5年間)とともに、計画を着実に推進するための進捗管理の方法や体制

⇒ 市町村での地域計画の策定支援のための道の取組

⇒ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の長期的な視点で取り組む強靱化対策の着実な実施のため、必要な予算の確保についての国への働きかけ

⇒ 「北海道SDGs推進ビジョン」に掲げる対応方向の中での強靱化の取組の位置付け